

## 令和3年第6回臨時大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年7月15日(木) 午後4時から午後4時25分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好  
三番委員 古城 一  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員  
教育部長 末松 広之  
教育部教育監 高橋 芳江  
教育部審議監兼文化財課長  
坪根 伸也  
教育部次長 桑野 徹  
教育部次長兼教育総務課長 高田 隆秀  
学校教育課長 野田 秀一  
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記  
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり  
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題  
(1) 議案  
(教議第55号) 県費負担教職員の処分の内申について  
(教議第56号) 県費負担教職員の処分について  
(教議第57号) 県費負担教職員の処分について
- 8 会議の概要  
教育長 ただいまより、令和3年第6回臨時大分市教育委員会を開会いたします。(午後4時 開会)  
教育長 なお、本日は岡野委員、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。  
教育長 本日の署名委員は三番委員、四番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第55号「県費負担教職員の処分の内申について」から教議第57号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第55号から教議第57号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第55号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第55号は原案のとおり決定する)

教育長

それでは次に、教議第56号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第56号は原案のとおり決定する)

教育長

それでは次に、教議第57号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第57号は原案のとおり決定する)

次長兼

それでは、議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長

他に何かございませんか。

次長兼

今後の教育委員会の日程等につきまして連絡をいたします。

教育総務課長

7月は、第7回定例教育委員会を7月28日水曜日午後3時から開催いたします。

8月は、8月4日水曜日午前10時から第2回総合教育会議を本庁舎8階大会議室にて開催いたします。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長  
全委員  
教育長

他に何かございませんか。

(なしとの声)

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時25分 閉会)